

●対象とする会計等の範囲について

		具体的な会計名及び団体名	〈対象とする会計等の範囲〉	
平 内 町	一般会計	普通会計 ○一般会計		
	特別会計	○平内町国民健康保険特別会計 ○平内町介護保険特別会計 ○平内町後期高齢者医療特別会計		
	うち 公営企業会計	公営事業会計		【法適用】 ○平内町水道事業会計 ○国民健康保険平内中央病院事業会計
				【法非適用】 ○平内町公共下水道事業特別会計 ○平内町農業集落排水事業特別会計 ○平内町漁業集落環境整備事業特別会計 ○平内町特殊索道事業特別会計
一部事務組合		○青森地域広域事務組合 ○青森県市町村総合事務組合 ○青森県後期高齢者医療広域連合 ○青森県市町村職員退職手当組合 ○青森県交通災害共済組合		
地方公社・第三セクター等		○該当なし		